

# 参 考 资 料



# 目 次

## I 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
その3 再雇用者	18
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	19
第5表 民間における初任給の改定状況	20
第6表 民間における定期昇給制度の状況	20
第7表 民間における家族手当の支給状況	21
その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	21
その2 扶養家族の構成別支給月額	21
第8表 民間における住宅手当の支給状況	22
第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	22
第10表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	23

## II 生計費関係資料

平成29年4月の標準生計費算定方法	24
第11表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	25

## III 労働経済関係資料

第12表 労働経済指標	26
-------------	----

## IV 職員給与関係資料（平成29年職員給与実態調査）

第13表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	28
第14表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	28
第15表 職員の平均給与月額	29
第16表 職員の給料表別、級別、号給別人員	30
その1 行政職	30
その2 研究職	32
その3 医療職(1)	33
その4 医療職(2)	34
その5 医療職(3)	35
その6 小・中学校等教育職	36
その7 高等学校等教育職	37
その8 警察官	38
第17表 職員の通勤状況	40
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	40
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	40
その3 通勤方法別割合	40
第18表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	41
その1 フルタイム勤務職員	41
その2 短時間勤務職員	41



# I 民間給与関係資料

## 平成29年職種別民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

平成29年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所

#### (2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種54職種、合計76職種（うち初任給関係職種18職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した県内233事業所を組織、規模、産業により層化分類し、108事業所を無作為抽出法により抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数に上るときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

調査実人員は、4,150人（うち初任給関係職種145人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、12,875人（うち初任給関係職種288人）である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### (3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成29年職種別民間給与実態調査)

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	102	25	55	22
鉱 業 、 建 設 業	7	4	—	3
製 造 業	27	2	20	5
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	14	4	6	4
卸 売 業 、 小 売 業	10	3	6	1
金 融 業 、 保 険 業 、 物 品 賃 貸 業	5	5	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	39	7	23	9

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が6事業所あった。
- 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（以下各表について同じ。）。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成29年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	※ 189,000	—	※ 189,000	—
		大学卒	192,773	207,068	191,250	175,043
		短大卒	153,837	—	※ 163,793	※ 148,300
		高校卒	148,698	153,146	143,435	151,733
	新卒技術者	大学院修士課程修了	218,764	※ 258,000	※ 219,231	※ 198,000
		大学卒	189,365	※ 179,000	193,657	※ 183,660
		短大卒	※ 173,378	—	※ 178,308	※ 161,500
		高校卒	163,236	※ 160,000	164,912	※ 150,750
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	215,392	※ 258,000	※ 212,463	※ 198,000
		大学卒	191,968	205,620	191,969	177,748
		短大卒	162,085	—	172,370	※ 151,600
		高校卒	156,208	154,322	158,208	151,488
そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	※ 175,775	—	—	※ 175,775
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	※ 165,500	※ 165,500	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	※ 193,000	—	※ 193,000	—
準新卒准看護師	養成所卒	※ 145,000	—	※ 145,000	—	

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成28年度中に資格免許を取得し、平成29年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成26年3月大学卒業後、平成26年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成29年4月までの間に採用された者に限っている。

3 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(平成29年職種別民間給与実態調査)

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	10	52.4	684,654	76	684,578	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	51.4	738,428	0	738,428	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	4	53.9	608,220	183	608,037	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	*	55.0	595,015	0	595,015	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	57.5	713,980	0	713,980	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	52.5	476,050	0	476,050	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務部長	132	54.1	547,301	2,796	544,505	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	88	54.0	586,127	2,958	583,169	
	短大卒	13	53.2	469,106	621	468,485	
	高校卒	31	54.5	467,952	3,193	464,759	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	技術部長	39	52.6	528,671	2,924	525,747	同上
大学卒	12	53.2	554,546	4,347	550,199		
短大卒	14	52.7	466,299	0	466,299		
高校卒	13	52.0	564,493	4,418	560,075		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	52	53.5	567,042	9,786	557,256	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	36	54.2	599,203	13,892	585,311		
短大卒	5	49.6	444,115	0	444,115		
高校卒	11	53.2	519,600	1,136	518,464		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である(以下この表において同じ。)  
 2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下この表において同じ。)



職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	27	51.9	449,863	3,443	446,420	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長-課長間)
大 学 卒	16	52.9	462,790	2,230	460,560	
短 大 卒	4	49.1	427,934	1,239	426,695	
高 校 卒	7	51.2	432,264	7,826	424,438	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長	283	50.1	534,643	11,810	522,833	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	176	49.6	576,109	15,415	560,694	
短 大 卒	28	47.1	381,691	4,857	376,834	
高 校 卒	78	52.5	481,917	4,852	477,065	
中 学 卒	*	48.5	279,020	0	279,020	
技術課長	119	49.3	486,144	23,862	462,282	同 上
大 学 卒	56	48.8	490,356	14,160	476,196	
短 大 卒	17	48.4	440,502	16,358	424,144	
高 校 卒	45	49.8	501,022	38,408	462,614	
中 学 卒	*	75.5	270,000	0	270,000	
事務課長代理	156	49.7	549,506	50,297	499,209	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
大 学 卒	111	49.7	583,326	56,585	526,741	
短 大 卒	11	46.8	486,731	53,704	433,027	
高 校 卒	34	50.2	443,382	25,817	417,565	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	65	47.3	442,977	33,172	409,805	同 上
大 学 卒	28	45.1	457,518	35,677	421,841	
短 大 卒	17	48.8	418,852	31,959	386,893	
高 校 卒	20	49.0	442,568	30,639	411,929	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係長	335	47.4	428,756	38,725	390,031	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	146	46.3	454,524	39,058	415,466	
短 大 卒	60	47.6	369,522	36,865	332,657	
高 校 卒	128	48.9	422,235	38,621	383,614	
中 学 卒	*	44.5	338,375	122,975	215,400	

(注) 「中間職 (課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう (以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	158	45.3	466,731	79,792	386,939	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	44	42.9	457,365	62,679	394,686	
	短 大 卒	29	44.0	449,031	81,194	367,837	
	高 校 卒	85	46.9	477,378	88,091	389,287	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	258	42.5	346,653	30,003	316,650	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	96	39.5	369,705	36,662	333,043	
	短 大 卒	68	43.8	351,512	25,832	325,680	
	高 校 卒	94	44.7	320,008	26,275	293,733	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	219	41.2	376,285	63,742	312,543	同 上
	大 学 卒	79	37.7	362,462	49,707	312,755	
	短 大 卒	54	42.0	373,300	75,250	298,050	
	高 校 卒	85	43.9	390,510	69,313	321,197	
	中 学 卒	*	40.5	425,811	99,668	326,143	
	事務係員	962	39.6	289,356	21,825	267,531	
大 学 卒	473	36.2	298,439	23,146	275,293		
短 大 卒	193	41.3	260,077	20,383	239,694		
高 校 卒	292	44.0	292,210	20,781	271,429		
中 学 卒	4	50.8	247,539	0	247,539		
技術係員	435	34.9	303,234	50,332	252,902		
大 学 卒	178	32.3	286,847	44,344	242,503		
短 大 卒	103	37.3	308,067	49,871	258,196		
高 校 卒	154	36.2	317,708	57,087	260,621		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備考		
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	9	52.3	696,418	82	696,336	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)	
	大学卒	5	50.9	768,740	0	768,740		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	53.9	608,220	183	608,037		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除 く。)	
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術 関係 職種	事務部長	53	54.9	636,899	797	636,102	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
		大学卒	47	54.8	640,857	907	639,950	
短大卒		*	46.5	530,200	0	530,200		
高校卒		5	57.7	624,649	0	624,649		
中学卒		—	—	—	—	—		
技術部長		6	55.5	645,844	0	645,844	同上	
大学卒		3	54.5	683,969	0	683,969		
短大卒		—	—	—	—	—		
高校卒		3	56.5	608,324	0	608,324		
中学卒		—	—	—	—	—		
事務 ・ 技術 関係 職種	事務部次長	22	54.1	622,256	0	622,256	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	
	大学卒	16	54.5	634,522	0	634,522		
	短大卒	*	42.5	480,400	0	480,400		
	高校卒	5	55.4	615,811	0	615,811		
	中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	3	48.1	580,280	1,293	578,987	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	*	49.9	631,634	0	631,634	
短 大 卒	*	44.5	480,016	3,816	476,200	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	169	50.7	579,560	1,441	578,119	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	114	50.0	602,791	987	601,804	
短 大 卒	11	49.1	427,151	226	426,925	
高 校 卒	44	53.4	544,968	3,152	541,816	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長	35	51.9	633,020	61,644	571,376	同 上
大 学 卒	18	50.1	625,663	27,810	597,853	
短 大 卒	*	52.9	707,668	107,679	599,989	
高 校 卒	15	53.9	631,965	96,476	535,489	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	102	49.8	564,012	36,452	527,560	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	79	49.9	579,981	38,186	541,795	
短 大 卒	5	46.6	486,938	23,978	462,960	
高 校 卒	18	50.1	505,974	31,317	474,657	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	17	46.2	516,224	9,835	506,389	同 上
大 学 卒	9	44.8	533,820	14,669	519,151	
短 大 卒	*	47.0	560,550	0	560,550	
高 校 卒	6	48.0	475,335	5,938	469,397	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	202	48.3	474,623	44,131	430,492	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	102	47.1	486,590	41,545	445,045	
短 大 卒	25	49.5	416,676	56,110	360,566	
高 校 卒	75	49.6	475,613	44,103	431,510	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	60	46.9	529,313	90,066	439,247	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	12	42.1	525,085	32,388	492,697	
	短 大 卒	5	46.7	583,504	133,435	450,069	
	高 校 卒	43	48.3	524,280	101,352	422,928	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	114	42.4	370,063	31,866	338,197	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	38	37.5	381,482	33,870	347,612	
	短 大 卒	33	45.4	379,016	26,819	352,197	
	高 校 卒	43	44.5	353,876	33,861	320,015	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	47	39.5	448,701	83,547	365,154	同 上
	大 学 卒	25	34.7	435,766	63,833	371,933	
	短 大 卒	4	40.5	463,096	123,905	339,191	
	高 校 卒	18	45.9	463,427	101,834	361,593	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係員	347	38.2	312,958	26,025	286,933		
大 学 卒	207	34.9	303,985	26,699	277,286		
短 大 卒	52	42.0	297,657	22,026	275,631		
高 校 卒	88	43.3	339,269	26,652	312,617		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	113	32.6	346,819	69,986	276,833		
大 学 卒	34	30.8	340,188	61,654	278,534		
短 大 卒	24	33.3	361,146	69,813	291,333		
高 校 卒	55	33.3	344,013	75,012	269,001		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
工場長	*	55.0	595,015	0	595,015	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	*	57.5	713,980	0	713,980	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	*	52.5	476,050	0	476,050	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部長	70	53.9	485,833	4,856	480,977	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	36	53.4	524,883	6,396	518,487	
短大卒	10	55.7	476,169	831	475,338	
高校卒	24	54.0	433,707	4,213	429,494	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術部長	26	51.7	518,085	0	518,085	同上
大学卒	7	53.3	524,982	0	524,982	
短大卒	10	52.4	466,940	0	466,940	
高校卒	9	49.7	563,998	0	563,998	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部次長	25	52.2	522,268	21,893	500,375	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
大学卒	16	53.0	580,184	33,488	546,696	
短大卒	4	51.9	432,358	0	432,358	
高校卒	5	49.8	411,044	2,751	408,293	
中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	21	52.4	431,299	94	431,205	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長－課長間)
	大 学 卒	13	53.5	432,416	127	432,289	
	短 大 卒	*	49.4	423,013	145	422,868	
	高 校 卒	6	50.8	431,604	0	431,604	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	96	49.0	459,272	36,226	423,046	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	56	49.1	524,979	56,929	468,050	
	短 大 卒	14	46.1	356,856	10,148	346,708	
	高 校 卒	25	50.7	371,196	3,860	367,336	
	中 学 卒	*	48.5	279,020	0	279,020	
	技術課長	74	48.3	418,033	4,972	413,061	同 上
	大 学 卒	35	48.6	415,126	6,358	408,768	
	短 大 卒	11	48.0	410,708	1,931	408,777	
	高 校 卒	27	47.3	428,947	4,667	424,280	
	中 学 卒	*	75.5	270,000	0	270,000	
	事務課長代理	49	49.0	517,997	92,746	425,251	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長－係長間)
大 学 卒	29	49.0	609,685	131,581	478,104		
短 大 卒	6	47.1	486,505	86,100	400,405		
高 校 卒	14	49.6	344,510	16,533	327,977		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	45	47.9	413,967	42,714	371,253	同 上	
大 学 卒	18	45.5	412,677	42,204	370,473		
短 大 卒	14	49.3	400,798	39,556	361,242		
高 校 卒	13	49.8	430,387	46,935	383,452		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	100	46.4	336,541	31,859	304,682	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	36	45.0	356,744	35,116	321,628		
短 大 卒	24	47.5	331,440	20,660	310,780		
高 校 卒	39	47.2	320,616	33,532	287,084		
中 学 卒	*	44.5	338,375	122,975	215,400		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	61	45.2	440,729	78,939	361,790	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	20	43.9	459,545	83,976	375,569	
	短 大 卒	14	44.5	452,041	77,398	374,643	
	高 校 卒	27	46.5	419,404	75,795	343,609	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	110	43.3	323,083	34,804	288,279	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	42	40.8	365,645	52,454	313,191	
	短 大 卒	26	43.5	325,026	30,180	294,846	
	高 校 卒	42	45.9	277,415	19,243	258,172	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	105	41.8	364,215	58,032	306,183	同 上
	大 学 卒	32	40.1	342,156	45,981	296,175	
	短 大 卒	30	42.6	384,070	66,158	317,912	
	高 校 卒	43	42.6	366,196	61,025	305,171	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	489	41.2	279,463	20,541	258,922	
大 学 卒	196	38.0	305,041	22,028	283,013		
短 大 卒	114	40.8	246,380	22,535	223,845		
高 校 卒	176	44.9	269,036	17,951	251,085		
中 学 卒	3	52.1	252,934	0	252,934		
技術係員	239	37.0	293,677	41,080	252,597		
大 学 卒	112	33.0	276,212	39,021	237,191		
短 大 卒	52	41.7	302,792	39,525	263,267		
高 校 卒	75	39.5	311,884	44,857	267,027		
中 学 卒	—	—	—	—	—		



4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	*	54.5	555,320	0	555,320	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大学卒	*	54.5	555,320	0	555,320	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	9	49.6	431,099	0	431,099	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	5	50.7	446,870	0	446,870	
短大卒	*	45.5	396,150	0	396,150		
高校卒	*	51.0	426,623	0	426,623		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	7	52.9	441,749	16,980	424,769	同 上	
大学卒	*	50.0	415,360	27,660	387,700		
短大卒	4	53.5	464,770	0	464,770		
高校卒	*	56.5	402,444	63,544	338,900		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	5	57.3	508,185	0	508,185	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	4	57.5	515,600	0	515,600		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	*	56.5	478,523	0	478,523		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)	
					(円)	
技術部次長	3	53.5	408,138	27,972	380,166	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長-課長間)
大 学 卒	*	52.5	417,566	33,566	384,000	
短 大 卒	*	54.5	371,000	0	371,000	
高 校 卒	*	53.5	435,849	50,349	385,500	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長	18	47.4	367,442	12,405	355,037	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	6	42.7	337,164	10,935	326,229	
短 大 卒	3	42.8	301,033	0	301,033	
高 校 卒	9	52.1	409,764	17,521	392,243	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長	10	45.9	355,816	565	355,251	同 上
大 学 卒	3	42.2	328,991	300	328,691	
短 大 卒	4	46.8	358,065	0	358,065	
高 校 卒	3	48.5	379,643	1,583	378,060	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	5	52.7	453,582	22,802	430,780	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
大 学 卒	3	50.8	455,731	17,598	438,133	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	55.5	450,359	30,609	419,750	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	3	43.8	375,563	49,930	325,633	同 上
大 学 卒	*	38.5	442,099	149,789	292,310	
短 大 卒	*	45.5	328,000	0	328,000	
高 校 卒	*	47.5	356,590	0	356,590	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係長	33	43.3	312,005	13,087	298,918	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	8	35.8	283,606	9,550	274,056	
短 大 卒	11	41.8	309,072	13,602	295,470	
高 校 卒	14	48.9	330,538	14,704	315,834	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	37	42.3	387,308	60,701	326,607	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	12	42.0	368,801	61,206	307,595	
	短 大 卒	10	41.6	362,289	55,248	307,041	
	高 校 卒	15	43.0	418,793	63,933	354,860	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	34	40.5	326,552	7,658	318,894	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	16	41.9	347,481	3,584	343,897	
	短 大 卒	9	38.2	306,504	9,704	296,800	
	高 校 卒	9	40.2	309,393	12,856	296,537	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	67	41.5	333,040	55,965	277,075	同 上
	大 学 卒	22	38.4	289,344	35,332	254,012	
	短 大 卒	20	41.5	332,940	77,745	255,195	
	高 校 卒	24	44.4	369,313	54,906	314,407	
	中 学 卒	*	40.5	425,811	99,668	326,143	
	事務係員	126	37.7	239,621	10,729	228,892	
大 学 卒	70	35.2	251,355	12,106	239,249		
短 大 卒	27	41.5	221,713	5,924	215,789		
高 校 卒	28	40.2	227,579	12,243	215,336		
中 学 卒	*	46.5	229,550	0	229,550		
技術係員	83	31.9	264,962	48,642	216,320		
大 学 卒	32	31.0	262,584	43,965	218,619		
短 大 卒	27	33.2	265,517	48,877	216,640		
高 校 卒	24	31.5	267,338	54,452	212,886		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種  
企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	*	60.1	323,039	41,383		281,656
	守衛	4	42.4	256,957	14,859		242,098
	用務員	8	38.8	240,703	42,453		198,250
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	3	55.8	430,559	0	430,559	
	高等学校教諭	37	39.2	322,294	10,963	311,331	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究部（課）長	—	—	—	—	—	
	研究室（係）長	—	—	—	—	—	
	主任研究員	—	—	—	—	—	
	研究員	—	—	—	—	—	
	研究補助員	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師 5人以上
副院長	*	49.5	2,398,940	138,000	2,260,940	上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者
医科長	3	57.8	1,390,767	127,333	1,263,434	部下に医師又は歯科医師 1人以上
医師	20	56.0	1,364,110	82,650	1,281,460	
歯科医師	—	—	—	—	—	
薬局長	6	51.5	469,275	3,509	465,766	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	16	45.8	376,290	7,478	368,812	
診療放射線技師	17	48.4	394,961	13,027	381,934	
臨床検査技師	31	43.3	245,962	4,989	240,973	
栄養士	34	39.3	224,615	14,044	210,571	
理学療法士	114	33.8	292,397	11,882	280,515	
作業療法士	52	32.1	271,281	7,180	264,101	
総看護師長	6	54.0	447,750	0	447,750	部下に看護師長5人以上
看護師長	71	48.2	344,844	23,863	320,981	部下に看護師又は准看護 師5人以上
看護師	186	42.4	298,475	38,952	259,523	
准看護師	141	48.6	271,737	39,643	232,094	

その3 再雇用者  
企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長・工場長	-	-	-	-	-	その1の1 企業規模計 の備考欄参照
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術部長	12	63.4	392,598	0	392,598	
60歳男性	*	60.5	486,500	0	486,500	
事務・技術部次長	*	62.0	305,000	0	305,000	
60歳男性	*	60.5	310,000	0	310,000	
事務・技術課長	4	61.5	307,924	9,549	298,375	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術課長代理	3	61.2	321,373	16,773	304,600	
60歳男性	*	60.5	195,700	0	195,700	
事務・技術係長	4	63.3	245,043	14,643	230,400	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術主任	*	61.5	169,729	5,669	164,060	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術係員	213	62.5	224,474	11,792	212,682	
60歳男性	35	60.5	234,956	14,861	220,095	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし %
			増額	据置き	減額	
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	28.8	(25.4)	(74.6)	(—)	71.2
	500人以上	55.4	(28.2)	(71.8)	(—)	44.6
	100人以上 500人未満	16.1	(24.9)	(75.1)	(—)	83.9
	100人未満	38.6	(22.4)	(77.6)	(—)	61.4
高校卒	規模計	23.0	(16.6)	(83.4)	(—)	77.0
	500人以上	35.6	(20.4)	(79.6)	(—)	64.4
	100人以上 500人未満	17.7	(14.0)	(86.0)	(—)	82.3
	100人未満	25.9	(16.7)	(83.3)	(—)	74.1

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における定期昇給制度の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	91.3	60.8	77.0	52.8	8.7
	500人以上	100.0	49.3	83.0	86.0	—
	100人以上 500人未満	89.7	60.3	75.6	47.9	10.3
	100人未満	87.0	75.2	74.1	29.4	13.0
課長級	規模計	86.2	58.5	80.6	48.7	13.8
	500人以上	95.4	46.8	82.2	80.4	4.6
	100人以上 500人未満	84.5	59.2	81.9	45.8	15.5
	100人未満	81.1	70.9	75.1	17.4	18.9

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



## 第7表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

家族手当制度 がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する 家族手当を見直 す予定又は見直 すことについて 検討中	税制及び社会保 障制度の見直し の動向等によっ ては見直すこと を検討する	配偶者に対する 家族手当を見直 す予定がない (検討も行って いない)
72.4%	(95.7%)	[2.2%]	[19.5%]	[78.3%]

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成29年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額	
	高知県	全国
配偶者	11,403円	13,322円
配偶者と子1人	17,069円	18,996円
配偶者と子2人	22,375円	24,257円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

**第8表 民間における住宅手当の支給状況**

(平成29年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	39.6%
支給しない	60.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	26,000円以上27,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

**第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

(平成29年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 66.3	% 33.7	% 60.4	% 39.6	% 63.7	% 36.3
500人以上	58.7	41.3	47.0	53.0	45.6	54.4
100人以上 500人未満	63.8	36.2	61.5	38.5	64.0	36.0
100人未満	79.3	20.7	72.0	28.0	82.2	17.8

第10表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	6.3 %	6.3 %	9.1 %	9.1 %
30%	11.4	17.7	7.3	16.4
29%	—	17.7	—	16.4
28%	6.4	24.2	5.5	21.9
27%	—	24.2	—	21.9
26%	—	24.2	—	21.9
25%	75.8	100.0	78.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

## Ⅱ 生計費関係資料

### 平成29年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の平成29年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の4人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した1人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成28年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの（人事院作成）

第11表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成29年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,830	45,530	53,310	61,090	68,870
住 居 関 係 費	46,350	57,190	48,840	40,480	32,120
被 服 ・ 履 物 費	2,720	6,820	8,880	10,940	12,990
雑 費 I	33,810	45,710	62,990	80,280	97,550
雑 費 II	9,140	26,610	28,850	31,090	33,330
計	117,850	181,860	202,870	223,880	244,860

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.567	0.664	0.761	0.858
住 居 関 係 費	1.142	0.975	0.808	0.641
被 服 ・ 履 物 費	0.426	0.554	0.682	0.811
雑 費 I	0.321	0.442	0.563	0.684
雑 費 II	0.394	0.427	0.460	0.494

Ⅲ 労働経済関係資料

第12表 労働経済指標

	① 実（質）国内総生産		② 常（用）調査用産業指数計		③ 有効求人倍率 （季節調整値）		④ 完（全）季節調整率		⑤ きまって支給する給与 （調査産業計）				⑥ 所定内給与 （調査産業計）	
	全国		全国	高知県	全国	全国		高知県		全国		高知県		
	前 年 期 比 ・ 比 （%）	前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（倍）		（%）	（千円）	前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	
27年度	1.2	1.1	1.23	0.98	3.3	289.1	0.5	269.6	0.1	264.0	0.6	244.1	0.0	
28年度	1.2	0.9	1.39	1.13	3.0	290.0	0.3	265.8	△ 1.4	265.0	0.4	242.9	△ 0.5	
28年4月	0.4	0.8	1.33	1.08	3.2	293.8	0.5	269.7	1.6	267.6	0.4	244.2	1.6	
28年5月		0.8	1.35	1.11	3.2	287.5	0.3	265.0	△ 1.9	263.0	0.1	240.4	△ 2.4	
28年6月		0.9	1.36	1.13	3.1	290.3	0.0	268.1	△ 1.1	265.7	0.1	246.4	0.0	
28年7月	0.3	0.8	1.37	1.13	3.0	290.1	0.3	267.2	△ 0.5	265.5	0.4	242.9	△ 0.4	
28年8月		0.9	1.37	1.13	3.1	288.3	0.3	263.7	△ 2.3	264.3	0.5	239.4	△ 2.1	
28年9月		1.0	1.38	1.12	3.0	289.1	0.3	266.1	△ 2.2	265.0	0.5	243.9	△ 1.5	
28年10月	0.3	0.9	1.40	1.13	3.0	291.0	0.4	266.4	△ 2.1	265.6	0.5	242.1	△ 1.4	
28年11月		1.0	1.41	1.15	3.1	290.7	0.6	265.4	△ 1.5	265.1	0.7	243.7	0.3	
28年12月		1.0	1.43	1.17	3.1	290.7	0.5	266.0	△ 1.9	264.9	0.6	241.1	△ 0.9	
29年1月	(P)0.3	1.1	1.43	1.15	3.0	288.1	0.4	265.3	△ 1.5	263.4	0.6	240.1	△ 1.0	
29年2月		1.1	1.43	1.16	2.8	289.3	0.3	261.9	△ 2.2	264.1	0.3	244.0	0.2	
29年3月		1.1	1.45	1.16	2.8	291.4	△ 0.2	265.3	△ 1.1	266.1	0.0	246.7	1.4	
29年4月		1.6	1.48	1.17	2.8	295.0	0.3	269.4	△ 0.1	268.9	0.6	250.1	2.5	
29年5月		1.8	1.49	1.15	3.1	289.1	0.5	263.8	△ 0.4	264.8	0.7	244.2	1.5	
29年6月			1.51	1.13	(P)2.8	291.5	0.4	267.6	△ 0.2	267.3	0.7	246.3	0.0	
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知労働局	総務省	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課		厚生労働省	県統計課		県統計課	

- (注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成23年基準、②、⑤、⑥、⑨、⑩は平成27年基準（ただし、⑨、⑩の平成27年度は平成22年基準）である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨の全国の欄は農林漁家世帯を除く数値である。  
 5 ⑨の平成27年度、28年度の欄は、それぞれ平成27暦年、28暦年の数値である。

⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑨ 消費支出 (勤労者世帯)						⑩ 消費者物価指数		
全国	高知県	全国	高知県	全国		中都市		高知市		全国	高知市	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前前 年 比 同 月 比 (%)	(千円)	前前 年 比 同 月 比 (%)	(千円)	前前 年 比 同 月 比 (%)	前前 年 度 同 月 比 (%)	前前 年 度 同 月 比 (%)	
148.9	148.7	12.8	10.8	315.4	△ 1.0	315.0	△ 2.1	307.0	△ 8.6	0.2	0.5	
148.3	147.0	12.7	10.2	310.4	△ 1.6	305.7	△ 3.0	340.6	10.9	△ 0.1	0.0	
153.8	152.2	13.3	11.0	337.3	1.3	324.1	△ 0.8	333.2	3.9	△ 0.3	△ 0.6	
142.7	140.8	12.2	10.0	308.0	△ 2.9	310.3	△ 4.9	352.5	11.8	△ 0.5	△ 0.2	
154.0	154.1	12.5	9.8	277.5	△ 5.4	276.2	△ 5.8	350.2	17.0	△ 0.4	△ 0.3	
151.5	149.3	12.5	10.3	303.9	△ 3.7	305.3	△ 2.6	369.3	33.9	△ 0.4	△ 0.1	
145.0	147.8	11.9	10.0	302.0	△ 4.9	301.8	△ 3.8	342.3	4.0	△ 0.5	△ 0.4	
148.8	149.8	12.5	10.8	297.3	△ 0.7	294.3	0.0	314.3	9.4	△ 0.5	△ 0.4	
148.3	147.4	12.8	10.7	306.6	△ 1.2	304.7	△ 2.0	315.1	15.7	0.1	0.1	
150.5	148.0	13.1	10.2	295.3	0.1	286.7	△ 2.6	311.0	14.8	0.5	0.5	
148.0	146.3	13.1	10.3	350.3	3.0	334.0	△ 0.6	380.4	5.3	0.3	0.4	
139.2	139.3	12.3	10.1	307.3	△ 1.8	315.3	1.4	338.4	5.5	0.4	0.9	
146.7	143.5	12.7	9.1	298.2	0.0	311.0	7.0	309.7	7.7	0.3	0.6	
150.3	145.1	13.1	9.5	337.4	0.6	338.5	2.9	351.8	△ 14.4	0.2	0.6	
153.1	150.8	13.2	10.0	330.4	△ 2.1	338.0	4.3	317.9	△ 4.6	0.4	0.8	
144.7	145.2	12.3	10.2	314.1	2.0	310.5	0.0	317.5	△ 9.9	0.4	0.8	
154.2	154.4	12.3	9.0	(P)295.7	(P)6.6	305.8	10.7	332.2	△ 5.2	0.4	0.7	
厚生 労働省	県統 計課	厚生 労働省	県統 計課	総務省								県統 計課

#### IV 職員給与関係資料（平成29年職員給与実態調査）

第13表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

項目 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	12,392 人	43 歳 11 月	21 年 11 月
行 政 職	3,985	43 . 0	21 . 7
研 究 職	197	43 . 3	20 . 2
医 療 職 (1)	20	44 . 1	18 . 7
医 療 職 (2)	135	43 . 10	21 . 0
医 療 職 (3)	20	46 . 10	24 . 4
小・中学校等教育職	4,308	46 . 1	23 . 7
高等学校等教育職	2,121	45 . 8	23 . 0
警 察 官	1,606	38 . 0	17 . 1

第14表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

項目 給料表	給料表 別人員 構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	72.2 %	7.6 %	20.1 %	0.1 %	54.9 %	45.1 %
行 政 職	32.2	53.0	7.6	39.2	0.2	60.7	39.3
研 究 職	1.6	96.4	1.5	2.0	—	72.6	27.4
医 療 職 (1)	0.2	100.0	—	—	—	60.0	40.0
医 療 職 (2)	1.1	65.9	34.1	—	—	36.3	63.7
医 療 職 (3)	0.2	—	95.0	5.0	—	10.0	90.0
小・中学校等教育職	34.8	89.4	10.4	0.1	—	37.8	62.2
高等学校等教育職	17.1	92.4	5.0	2.6	0.0	51.3	48.7
警 察 官	13.0	45.1	0.7	54.0	0.2	91.2	8.8

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。



第15表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全職員		行政職給料表適用職員	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
	円	円	円	円
給料	356,808	359,555	324,226	325,683
扶養手当	8,266	8,196	8,258	8,275
地域手当	457	459	816	816
住居手当	4,989	4,642	5,178	4,897
管理職手当	5,014	5,010	5,733	5,580
その他	1,904	1,914	817	855
合計	377,438	379,776	345,028	346,106

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。

第16表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1						1			
2									
3									
4									
5									
6		3							
7									
8	18	7							
9	4	1	1						1
10	1	5							1
11	2	35				1			
12	13	5	2						2
13	5	11	4						4
14	1	33	4						3
15		21	7						2
16	16	17	4						4
17	3	28	5						2
18	4	23	8						1
19	1	25	5						
20	17	12	12						
21	4	33	7			1			
22	6	23	15						
23	1	27	10						1
24	22	13	11					1	
25	5	23	14					2	
26	8	12	7					4	
27	4	18	17					2	
28	71	14	12					3	
29	6	23	14	1			1	1	
30	7	10	16				1	3	1
31	5	12	7				1	1	1
32	54	10	10				1	1	
33	6	9	8	1		1	2		
34	15	4	8				4	1	
35	4	8	9	2			3	4	
36	58	1	7	1			8		
37	12	2	10	2			6		
38	30	2	9	1			1	1	
39	15	5	7	1			3		
40	44		4				1	1	
41	5	2	11	2					
42	18	1	10	1			3		
43	20	2	12	6			2		
44	6	1	7	2					
45	6		7	3	1		2	2	
46	17		3	4		1	2		
47	3	2	17	6			2		
48	4	1	7	8		1			
49	5		12	4			2		
50	4		11	3					
51	1		14	19	1				
52	4	1	4	10		1			
53	4		9	12	1	4			
54	4		5	7	1	4			
55	2		18	16	3	30			
56	2		2	19		23			
57	2		16	17	2	5			
58	2		12	21		1			
59			15	21	3	17			
60			4	18		5			
61	1	1	16	29	4	9			
62	2		10	21	3	5			
63	2		15	22	6	13			
64			13	20	4	6			
65	1		18	32	8	13			
66			10	16	5	7			
67			13	25	6	8			
68			10	8	1	7			
69			22	22	6	8			
70			16	8	2	5			
71			19	17	6	12			
72			14	12	3	5			
73			19	21	3	6			
74		2	8	5	9	4			
75			20	16	6	3			
76		1	9	8	6	6			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			27	10	33	35			
78			11	7	18				
79			14	6	18				
80			13	11	9				
81			21	11	27				
82			13	8	13				
83			13	14	9				
84			10	16	8				
85			16	10	169				
86			16	18					
87			18	13					
88			14	18					
89			11	22					
90			11	26					
91			14	20					
92			6	29					
93			11	436					
94			8						
95			9						
96		1	8						
97			6						
98			5						
99			4						
100			7						
101			1						
102			2						
103			5						
104									
105			4						
106			6						
107			3						
108			2						
109			4						
110									
111			1						
112			2						
113			11						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		7							
計	577	497	1,009	1,165	394	248	45	27	23
							合計	3,985	

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下同じ。)

その2 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4			2			
5				1		
6						
7				1		
8			2	1		
9			2	1		
10						
11			1			
12			2			
13				1		
14			1	1		
15						
16			1			
17			1	1		
18						
19			5	2		
20						
21						
22			3	2		
23			1	1		
24			3			
25						
26			1	1		
27			2			
28			2			
29			6			1
30			2	1		
31				1		
32						1
33			4			
34						
35			1	1		
36				1		
37						
38			1	1		
39			1			
40			2	1		
41			1	2		
42			1	1		
43						
44						
45						
46						
47			2	2		
48						
49				1	3	
50			1		3	
51			1	3		
52						
53				1	1	
54						
55				1	1	
56					1	
57					1	
58				1		
59						
60						

号給	級	1	2	3	4	5
61				3		
62				1		
63				3		
64				1		
65				3		
66				1		
67				2		
68				2		
69				1		
70						
71				2		
72				3		
73				3		
74						
75				2		
76						
77				3		
78				1		
79						
80				4		
81						
82				1		
83				3		
84				1		
85				3		
86				3		
87				4		
88				4		
89				48		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	52	133	10	2
				合計	197	

その3 医療職(1)

(単位:人)

号給	1	2	3	4
1				
2		1		
3				
4				
5				
6				
7				1
8				
9				
10				
11				
12	2			
13				
14				
15				
16	2			
17				
18				
19				
20	1			
21				
22				
23			1	
24				
25				1
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37			1	
38				1
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45			1	
46				
47				1
48				

号給	1	2	3	4
49				
50				
51				1
52				1
53				1
54				1
55				
56				
57				
58				
59				1
60				
61				
62				
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	5	1	3	11
合計			20	

その4 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8			1					
9								
10								
11								
12								
13								
14			1					
15								
16								
17				1				
18			4					
19								
20								
21						1		1
22			3					
23								
24			1					
25								
26			4					
27			1					
28								
29			1					
30			2					
31				1				
32				1				
33			2	1				
34								
35			2					
36			1					
37				2				
38			1	1		1		
39			1					
40			1					
41								
42		1						
43								
44								
45								
46		1	4		1			
47				2				1
48								
49				2	1			
50								1
51				1		1		
52					1			
53					2			
54					2	1	1	
55				1		1		
56						1		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57					1			
58				2	1	1		
59					1	1		
60						1		
61					1	3		
62								
63					1			
64								
65					2	1		
66								
67					1			
68					1			
69					2			
70					1			
71					1			
72								
73					2			
74								
75								
76					2	1		
77					1	1		
78								
79					1	2		
80					1	2		
81								
82						4		
83					1	4		
84						1		
85						19		
86								
87					3			
88					1			
89								
90					2			
91								
92					2			
93								
94					2			
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105					1			
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		2	30	15	39	46	3	0
						合計	135	

その5 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32				1			
33							
34							
35							
36							
37			1				
38							
39				1			
40							
41							
42							
43			1				
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52				1			
53					1		
54							
55			1				
56							
57			1				
58							
59			1				
60							
61							
62							
63			1				
64							
65							
66							
67							
68						1	
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76						1	
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							1
84							

号給	級	1	2	3	4	5	6
85							2
86							
87							1
88							
89							1
90							
91							
92							
93			1				1
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109			1				
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	8	3	1	8	0
						合計	20

その6 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10			1			
11						
12						
13						
14						
15						
16			46			
17						
18			8			
19			1			
20			65			
21						2
22			14			4
23			3			5
24			51			7
25			2			9
26			13			8
27			7			16
28			41			16
29			10			8
30			19			7
31			31			15
32			18			9
33			18			13
34			41			7
35			15			9
36			19			10
37			29			110
38			14			
39			19			
40			23			
41			38			
42			16			
43			30			
44			10			
45			30			
46			10			
47			24			
48			14			
49			26			
50			14			
51			15			
52			10			
53			19			
54			9			
55			21			
56			8			
57			23			
58			16			
59			20			
60			14			
61			20			
62			14		1	
63			18			
64			10		1	
65			17			
66			18		1	
67			12		1	
68			16			
69			24		1	
70			12			
71			18	1	2	
72			17		3	
73			12	1	2	
74			10	2	4	

号給	級	1	2	特2	3	4
75			17			7
76			19			3
77			14			5
78			19	3		10
79			19			12
80			9			7
81			13			19
82			12	1		13
83			16	3		9
84			13	1		12
85			12	1		19
86			11	2		19
87			12	3		14
88			12			19
89			13	2		12
90			7	5		18
91			13	2		20
92			18	4		8
93			9	2		69
94			21	5		
95			21			
96			13	1		
97			20	3		
98			17	2		
99			20	1		
100			17	1		
101			20	2		
102			24			
103			20			
104			20			
105			21			
106			15	2		
107			17	1		
108			19	1		
109			18			
110			11			
111			16			
112			21			
113			28			
114			21			
115			27			
116			16			
117			27			
118			12			
119			14			
120			25			
121			22			
122			25			
123			26			
124			30			
125			41			
126			38			
127			33			
128			41			
129			44			
130			60			
131			59			
132			81			
133			87			
134			90			
135			94			
136			90			
137			78			
138			106			
139			95			
140			100			
141			87			
142			80			
143			71			
144			49			
145			58			
146			52			
147			28			
148			23			
149			130			
計		0	3,690	52	311	255
				合計		4,308



その7 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4			3			
5						
6						
7			1			
8			5			
9						
10			3			
11						
12			8			
13						
14			4			
15			2			
16	1		17			
17			1			
18			2			
19			15			
20			11			
21			4			
22	1		15			
23			1			
24			8			
25			14			
26	2		3			
27			9			
28	3		5			
29			8		1	
30			3			
31			11			
32			9			
33			17			2
34			9			3
35			12			1
36	1		1			7
37			10			22
38			8			
39	2		10			
40			2			
41	1		10			
42			6			
43			5			
44	3		5			
45			5			
46	2		3			
47	2		11			
48			3			
49	1		10			
50			7			
51			5		1	
52			7			
53			14			
54			5			
55			7			
56	3		11			
57	3		15			
58	1		7		1	
59	2		11			
60	1		9			
61	1		9		3	
62	1		4		2	
63	1		20		2	
64	2		11		3	
65			11		2	
66	2		6		3	
67	4		14		3	
68	1		4		1	
69			14		2	
70	1		6		6	
71	2		10		7	
72			16		5	
73	4		13		3	
74	2		7		8	
75	2		12		6	
76	2		11		5	

号給	級	1	2	特2	3	4
77		2	15		23	
78		1	8			
79			13			
80			10			
81		3	10			
82		1	10	1		
83		6	21			
84		2	16			
85		1	15			
86		1	12			
87		1	12			
88		4	7			
89			21			
90		2	4	2		
91		1	14	1		
92		1	12	1		
93		3	20			
94		3	18	2		
95		1	9	1		
96		3	11			
97		2	17	1		
98		2	12			
99		3	18			
100		3	9			
101			13			
102		1	10			
103		4	13			
104		1	9			
105			18	1		
106			15			
107			20			
108			10	1		
109			20			
110		1	6			
111		1	14			
112		1	15			
113		3	13			
114		2	21			
115		4	30			
116		1	33			
117		4	27			
118			22			
119		2	32			
120		1	34			
121			25			
122			25			
123			47			
124			37			
125		1	44			
126			42			
127		1	42			
128		1	38			
129		1	42			
130		1	43			
131		1	24			
132		1	19			
133			19			
134		2	12			
135		1	16			
136		3	15			
137			80			
138		1				
139		2				
140						
141		1				
142						
143		3				
144						
145						
146		1				
147						
148		1				
149						
150						
151						
152						
153		26				
計		174	1,814	11	87	35
				合計	2,121	

その8 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6	26								
7	6								
8									
9									
10	12								
11	1								
12	1								
13									
14	7								
15	1								
16	25								
17	7								
18	1								
19	2		2						
20	13	1	1						
21	4								
22	1								
23	2	1	2						
24	39	1	3						
25	11	1	4	1					
26	5	1	3	1					
27	1	5	1		1				
28	28	3	3						
29	6	26	2		1				
30	5	7	2	1					
31	5	2	3	1					
32	11	26	2						1
33	22	9	3	2	1				1
34	12	13	2	7					
35	7	11	1						
36	9	17	4	6					3
37	5	14	1	1					
38	5	14	6	1	1				
39	7	9	4	1					1
40	1	11	1	3	1				
41		5	1	2					
42	2	8	9	4					
43	1	12	3	3	1				1
44		9	2	9					
45		1	2		1				
46	1	6	6	3					
47		4	4	2	6				
48		7	6	3	2				
49	1	6	4	4	2				
50	1	12	7	2					
51		2	5	3	2				
52		4	4	2	3				
53		4	3	2	5			2	
54	1	7	11	4	4			5	
55		1	3	6	3				
56		5	7	4	1				
57		4	5	7	3		2		
58		2	8	1			3		
59		3	5	3	7		1	1	
60		4	7	5	1				
61	1	3	7	4	6		3	4	
62		2	2	1	1				
63		2	8	8	3		1		
64		2	2	4	2		1		
65		5	6	4	1		3		
66		1	5	7	2				
67		1	2	1	3		2		
68		2	7	2	2		1		
69			3	8	3		3		
70		2	3	1	1				
71		1	5	3	8				
72		1	3	4	5		2		
73			4	3	3		2		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			2	2	3		2		
75			8	8	5	2	1		
76		3	2	2	1	1	2		
77			6	3	5	13	26		
78			1	1	3	3			
79		2	7	4	4	1			
80			2	2	2	2			
81			3	9	6				
82			4		2	3			
83			2	2	5	2			
84			5	2	6	1			
85			1	4	5	40			
86			2	3	3				
87			5	4	6				
88				3	1				
89			4	3	2				
90				2	1				
91			6	5	3				
92			1	1	3				
93			6	3	56				
94			2	2					
95			4	4					
96									
97			4	6					
98				5					
99			1	7					
100				1					
101			3	11					
102				2					
103			4	8					
104									
105			2	5					
106				1					
107			2						
108				1					
109			1	8					
110				1					
111			3	1					
112				3					
113				7					
114				2					
115				2					
116									
117			1	5					
118				1					
119				3					
120			1	1					
121				3					
122			1	4					
123			1	2					
124				6					
125				30					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134			1						
135									
136									
137									
138									
139			1						
140									
141			8						
142									
143									
144									
145									
計	296	305	316	339	208	68	55	12	7
							合計		1,606

## 第17表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況  
(交通用具併用者を除く。)

種類		運賃		計
		56,200 円以下	56,201 円以上	
バス	人数 (人)	189		189
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	15,483		15,483
鉄道	人数 (人)	154	1	155
	構成比 (%)	99.4	0.6	100.0
	運賃平均 (円)	12,947	61,220	13,259
電車	人数 (人)	213		213
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	9,921		9,921
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	35		35
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	18,318		18,318
計	人数 (人)	591	1	592
	構成比 (%)	99.8	0.2	100.0
	運賃平均 (円)	12,985	61,220	13,067

その2 交通用具の種類別通勤状況  
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		距離					計
		2km 以上 20km 未満	20km 以上 40km 未満	40km 以上 50km 未満	50km 以上 60km 未満	60km 以上	
自転車	人数 (人)	747					747
	構成比 (%)	100.0					100.0
	手当平均 (円)	3,803					3,803
二輪車等	人数 (人)	839	13	4			856
	構成比 (%)	98.0	1.5	0.5			100.0
	手当平均 (円)	5,156	17,000	26,000			5,433
自動車	人数 (人)	5,904	1,713	345	158	78	8,198
	構成比 (%)	72.0	20.9	4.2	1.9	1.0	100.0
	手当平均 (円)	6,310	16,992	28,461	35,145	40,490	10,355
計	人数 (人)	7,490	1,726	349	158	78	9,801
	構成比 (%)	76.4	17.6	3.6	1.6	0.8	100.0
	手当平均 (円)	5,931	16,992	28,433	35,145	40,490	9,426

その3 通勤方法別割合

全職員	12,392人	100.0%
交通用具使用者	9,801人	79.1%
交通機関利用者	592人	4.8%
交通機関と交通用具併用者	69人	0.5%
非受給者	1,930人	15.6%

## 第18表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

### その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	71				61	1	2	5	1	1	
研究職	8				6	1	1				
医療職(2)	5				3		2				
医療職(3)	1						1				
小・中学校等教育職	104		59	1	12	32					
高等学校等教育職	32		25			7					
警察官	17				5	10	2				
給料表計	238										
60歳	123										
61歳	83										
62歳	24										
63歳	5										
64歳	3										

### その2 短時間勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	32				31		1				
医療職(2)	1				1						
医療職(3)	4				4						
小・中学校等教育職	8		8								
警察官	14				5	9					
給料表計	59										
60歳	15										
61歳	19										
62歳	11										
63歳	11										
64歳	3										